



公務員の仕事に関する法現場での比較学習

2016年度

東京研修報告書

2017 Mar

砂田太士法学部長挨拶

2016年度東京研修報告

西澤基礎ゼミ（担当教員 西澤雅道）

東原基礎ゼミ（担当教員 東原正明）



福岡大学法学部

目次 TABLE OF CONTENTS

砂田太士 法学部長 挨拶	1
2016年度 東京研修報告 基礎演習 担当教員：西澤雅道 ...	2
1. 西澤ゼミと東京研修概要	2
中央省庁等でのインタビュー調査等概要	5
2. 内閣府大臣官房 古矢一郎 参事官	5
3. 内閣府大臣官房総務課 橋本隆介 係長	6
4. 内閣府大臣官房総務課 後藤せいこ 係長	6
5. 総務省大臣官房秘書課 辻恭介 企画官	7
6. 警視庁での調査	8
7. 東京大学生産技術研究所 加藤孝明 准教授ほか (地区防災計画学会シンポジウム)	9
8. 前内閣府防災担当 筒井智士氏 (NTT 東日本)	11
9. 東京研修参考写真 (東京大学・警視庁・国会議事堂・法務省)	12
2016年度 東京研修報告 基礎演習 担当：東原正明	13
研修報告記	14
1. 衆議院	14
2. 照屋寛徳衆議院議員との歓談	15
3. 憲政記念館	16
4. 女たちの戦争と平和資料館	17
5. 東京証券取引所	18
6. 東京都庁	20
7. 東京都水道歴史館	21
8. 農林水産省「消費者の部屋」.....	22
9. 文部科学省「情報ひろば」.....	23
10. 靖国神社	24
11. 福岡市役所	25
編集後記	27

砂田 太士 法学部長 挨拶



法学部法律学科の1年次を対象に、「基礎ゼミ」が設けられています。本学部では、勉学を含む大学生活および法学部での生活に、1年次生が早く馴染んでもらうよう、すべての1年次生に少人数の演習（いわゆる、ゼミ）を履修してもらっています。基礎ゼミも、この演習科目の一つとして開講されており、将来、公務員として働いてみたい学生を主な対象として、わが国の三権（司法・行政・立法）を中心にその内容を設定しています（例えば最高裁判所、内閣府、国会を訪問）。種々の公務員の実際の仕事を見聞きすることで、学生に「公務員とはどのような任務を負っているのか」を認識してもらい、さらに広く「働くこととは」を考えてもらい、学生自身の将来の夢または希望へとつながるプログラムです。その中で、毎年、東京研修を行っています。

東京研修は、1年次生のプログラムですが、大学生活に慣れていない、新しい希望を持った学生に、その事前の準備、現地での研修、さらに本報告書をはじめとする研修後の検証を通じて、公務員または行政を肌で感じ、また他人に頼らず自分で考えること、自分で行動すること、また集団として行動することの大切さを理解し実行することを求めています。他人に頼ることなく、また、将来公務員として働くための礎を築くきっかけとなるはずです。参加した学生には、この研修で得た経験をこれからの大学生活および人生に活かしてもらいたい。基礎ゼミは選抜制のため、この科目は希望者全員が履修することができる科目ではなかったことを十分に理解して、これからの大学生活を過ごしてもらいたい。あなた方が得た経験は、それを得られなかった学生の分まで、活かさなければなりません。この機会は、あなた方だけのものではなく、希望が適わなかった学生、そして、福岡大学法学部、さらには福岡大学にとっても、得がたい機会なのです。

最後に、東京研修につき、企画運営の労を執っていただくのみならず、親身になって学生を指導していただいた本学部の東原正明准教授および西澤雅道准教授に、紙面を借りて、御礼申し上げます。今年度は台風の影響があり、日程調整ほかで大変なご苦勞をされましたこと、心より感謝申し上げます。また、東京研修につき、ご支援・ご尽力をいただきました関係者の皆様方に、心より御礼申し上げます。とくに、昨年度まで内閣府からお越しいただき本学部教員としてご担当いただきました古矢一郎様には、引継ぎはじめ多くの点でお世話になり、また今回も研修先にてお話を伺うことができました。古矢様に、深謝申し上げます。

2016年度 東京研修報告 基礎演習

担当教員：西澤雅道

ゼミ員：綾部隼人、飯島瑠美奈、江口玲奈、大隈敦史、大野里佳子、北崎英人、郡谷知佳、小塩大暉、佐田朱理、白谷つぐみ、瀧本真、竹井龍之介、知念健太、中野瞳、長見季流、西ノ首百香、西牟田知佳、原聖也、藤松祐輔、美濃加菜（五十音順）

1. 西澤ゼミと東京研修概要

法学部の「基礎ゼミ」は、入学したばかりの1年生が、4年間の学部生活での法学学習の基盤となる法律の読み方や文書の書き方を集中的に学ぶゼミで、「西澤ゼミ（公法・行政学）」と「東原ゼミ（政治学）」の2つがありますが、いずれも大変人気があります。

西澤ゼミには、20名のゼミ員が所属しており、内閣府から派遣されている西澤准教授の指導の下、4月から法と行政の基礎に関する学習を行っています。特に社会の現場での法適用の在り方を重視しており、例えば、熊本地震の発災後は、被災地出身の学生等が、被災地でフィールドリサーチを実施し、その結果を福岡大学で開催された地区防災計画学会のシンポジウムで発表し、西日本新聞や読売新聞等多くのメディアで報道されました。



西澤雅道准教授



写真 地区防災計画学会シンポジウムで発表する被災地出身のゼミ生（2016年5月）

また、通常の授業形態の演習のほかに、夏季休業中に東京に赴き、中央省庁等の政策形成過程の現場に足を運び、実際に政策立案や法案作成を担っている中央官僚等と議論を行う「東京研修」を実施しました。

2016年度の東京研修は、2016年9月6日～8日に実施され、西澤ゼミでは、東京大学、警視庁、

内閣府、総務省等でインタビュー調査等を実施しました。研修の目的は、①東京大学で開催された地区防災計画学会での行政官、学者、企業等の報告や西澤准教授がコーディネーターを務めるパネルディスカッションを傍聴することにより、これまでに学んだ行政活動に関する知識を深めること、②中央省庁等を訪問して官僚と議論することによって、行政学及び公法の観点から、当該政策の現状と課題について考察を行うこと、③上記を通じて、公務員等を志望している学生が、行政に関する理解を深め、主体的な進路選択を行えるようにすること等でした。

実際の東京研修でのインタビュー調査等のスケジュールは、以下のようになりました。なお、当初は3泊4日での調査日程が組まれていましたが、台風の影響で日程が1日短縮されました。しかしながら、訪問先の方々に御配慮いただき、短いながらも大変内容のある調査を実施することができました。

【東京研修スケジュール】

9月6日(火)	午 前	福岡から東京に移動
	14:00～17:30	東京大学・地区防災計画学会主催シンポジウム(東京大学生産技術研究所)
	19:00～20:00	前内閣府防災担当官を招いて会食(文京区本郷)
9月7日(水)	9:00～10:00	東京大学本郷キャンパス視察
	10:00～11:00	霞が関第2合同庁舎(総務省等)及び第3合同庁舎(国土交通省等)視察
	11:00～12:00	警視庁本部通信指令センター及び警察参考室視察
	12:00～12:30	国会議事堂、衆議院議員会館及び首相官邸周辺散策
	13:30～17:30	内閣府でインタビュー調査
9月8日(木)	10:00～11:30	総務省でインタビュー調査
	午 後	東京から福岡に移動

インタビュー調査に当たっては、西澤ゼミでは、国の中枢である霞が関(官庁街)や永田町(国会周辺)をまわることから、スーツを着用し、恥ずかしくないマナーを持って調査対象者(インフォーマント)に接することとしました。

また、インフォーマントには、経歴や過去の職務内容について事前に情報提供を依頼した上で、インタビュー事項を整理し、事前に質問通告を行った上で、カメラや録音機材を持ち込んで、インタビュー調査を実施しました。面接法は、社会学や心理学で使われることが多い「半構造化面接法(semi-structured interview)」を採用しました。

以下ではその概要の一部を紹介させていただきますが、ここで紹介するのは、調査内容のほんの

一部です。紙面の関係で、全体像については、後日、法学部又は地域共生研究所の紀要に掲載したいと考えています。また、各概要部分は、私どもの責任でまとめたものです。その内容について、誤りや理解不足の点については、全て私どもの責任になります。

本稿では紙面の関係で割愛しておりますが、中央省庁の官房秘書課や総務課という採用活動と関係の深い部署をまわったこともあり、業務説明やインタビュー調査のほかに、官庁訪問や採用面接についても説明を受けることができました。

西澤ゼミでは、本調査の影響を受けて、中央省庁の公務員を志望したいというゼミ員も出てきており、行政活動や行政官の仕事について理解を深めたり、学習の動機付けを行うという意味では、大きな成果があったと思われまます。

最後に、本稿で取り上げた調査の実施に当たっては、古矢一郎先生（内閣府大臣官房参事官・前福岡大学法学部教授）、橋本隆介先生（内閣府大臣官房総務課審査第三・情報公関係長）、後藤せいこ先生（内閣府大臣官房総務課法令遵守係長）、筒井智士先生（前内閣府事業継続担当主査・地区防災計画学会事務局長）、辻恭介先生（総務省大臣官房秘書課企画官）、加藤孝明先生（東京大学生産技術研究所准教授・地区防災計画学会理事）をはじめとする多くの先生方にお世話になりました。

また、台風で日程が変更になる中で、福岡大学法学部長の砂田太士先生、法学部事務室長の小島譲二先生、御同道いただいた東原正明先生に大変お世話になりました。

御指導・御協力をいただいた先生方に厚く御礼申し上げます。



写真 総務省での全体写真

中央省庁等でのインタビュー調査等概要

2. 内閣府大臣官房 古矢一郎 参事官

(主担当 江口玲奈、白谷つぐみ、知念健太、原聖也、美濃加菜)

内閣府は、内閣の重要政策に関わる企画の立案や総合調整のほか、内閣総理大臣が担当するのにふさわしい行政事務の処理等を行う機関です。今回は、3人の職員の方に対してインタビュー調査を行うことができました。

1人目は、大臣官房参事官の古矢一郎先生です。古矢先生は、東京大学法学部卒業、国家公務員Ⅰ種試験合格後、1993年に総理府・総務庁に入り、人事院長期在外研究員(コロンビア大学行政大学院)、総理府賞勲局、内閣官房副長官補室、総務庁人事局、内閣府情報公開審査会事務局、沖縄開発庁総務局企画課、総務省統計調査部調査企画課、内閣府大臣官房総務課、内閣府国際平和協力本部事務局、内閣府官民競争入札等監理委員会等を経て、2014年4月～2016年3月まで福岡大学法学部教授を務め、現在は、内閣府大臣官房総務課参事官として大臣のサポート業務を担当しています。

特に印象的だったのは、古矢先生の内閣府国際平和協力本部事務局時代のお話で、「国際平和協力研究員制度」の創設のお話です。本制度は、国際平和協力関係の専門家について、国連ボランティア等に参加していない時期の生活が不安定であることから、古矢先生が、これまで人事行政で積み重ねてきた知識と経験を生かして同制度を企画立案したそうです。



写真 古矢一郎 内閣府大臣官房参事官(前福岡大学法学部教授)(中央)

3. 内閣府大臣官房総務課 橋本隆介 係長

2人目は、大臣官房総務課審査第三係長・情報公開係長である橋本隆介先生です。

橋本先生は、現在、内閣の補助及び内閣総理大臣の補佐・支援、沖縄振興政策、重要政策会議等に携わっています。御経歴は、法政大学法学部卒業、国家公務員Ⅱ種試験合格後、2004年に内閣府に入り、内閣官房内閣総務官室（給与担当）、内閣府沖縄振興局総務課調整係、迎賓館京都事務所運営課運営係長、内閣官房内閣総務官室（各省第4係長、第3係長）、内閣府大臣官房人事課人事専門職を経て、現職に就かれています。

橋本先生は、内閣総務官室の勤務が長いことから、内閣総務官室について大きく3つの業務に分けて説明いただきました。

具体的には、①閣議で付議される案件を整理し、閣議が円滑に行われるよう内閣総理大臣や内閣官房長官を補佐する業務、②内閣総理大臣が任命する国务大臣、特命全権大使、最高裁判所判事等の人事についての業務、③我が国の重要施策に係る会議が行われる総理大臣官邸の管理運營業務の3つです。なお、内閣総務官室は、内閣の事務部局として国会への連絡窓口の役割も担っており、内閣から国会に予算案や法律案を提出する窓口にもなっているそうです。



写真 橋本隆介 内閣府大臣官房総務課審査第三・情報公開係長（中央）

4. 内閣府大臣官房総務課 後藤せいこ 係長

3人目は、大臣官房総務課法令遵守係長である後藤せいこ先生です。

後藤先生は、2014年度経験者採用試験に合格後、2015年7月に内閣に入府し、内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室で「女性活躍推進法案」成立に向けた国会対応・国会関係業務、下位法令・基本方針の策定、施行準備等を担当されました。同年11月には、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」に関連した調査を担当し、2016年4月からは、内閣府大臣官房総務課で、2021年刊行予定の内閣府20年史の編纂庶務業務、法令案その他の公文書の審査業務、法令遵守対応

室の業務等を担当されています。

後藤先生からは、女性支援、女性が活躍できる社会、男女共同参画社会への実現に向けての取組について説明いただきました。



写真 後藤せいこ 内閣府大臣官房総務課法令遵守係長（中央）

5. 総務省大臣官房秘書課 辻恭介 企画官

（主担当：綾部隼人、大隈敦史、大野里佳子、北崎英人、郡谷知佳、西牟田知佳、藤松祐輔）

総務省では、総務省大臣官房秘書課の辻恭介企画官にお話をうかがいました。

辻企画官は、東京大学法学部卒業、国家公務員Ⅰ種試験合格後、1999年総理府・総務庁に入り、長期在外研究員（ジョージタウン大学大学院）、総務省行政管理局総括補佐、内閣人事局総括補佐等を経て現職に就かれています。

総務省は、行政運営の改善、地方財政、選挙、消防防災、情報通信、郵政行政等国家の基本の仕組みに関わる諸制度や国民の経済・社会活動を支える基本システムを所管し、国民生活の基盤に関わる行政を担う省で、その所掌範囲は、国の基本的な行政制度の管理・運営、地方自治（地方分権改革・地域活性化）や消防・救急行政、情報通信技術（ICT）と多岐にわたります。

その中でも、辻企画官の所属する大臣官房は、総務省の政策の企画・立案過程や、法令案の作成過程等において、省の進むべき方向を明らかにする「省の舵取り役」を担っており、総務省全体を見渡し、省内の事務が円滑に運営されるよう調整しています。

辻企画官は、東日本大震災の発災後に内閣府に設けられた対策本部のメンバーとして、災害対応に当たったことから、主に自治体の機能やインフラの停止について、そしてこれまで起きたことがない「想定外」の対応について、御経験を踏まえて説明されました。

そして、東日本大震災では主に三つの大きな問題が発生したとされ、一つ目に被災範囲の広さ、二つ目に自治体機能やインフラの停止、三つ目に原子力発電所の問題であるとされました。



写真 辻恭介 総務省大臣官房秘書課企画官（中央）

6. 警視庁での調査

（主担当 飯島瑠美奈、中野瞳）

警視庁では、都内の安全を守っている活動内容や警察組織について学ぶことを目的に、担当の巡査部長の案内で、①ふれあいひろば警視庁教室、②通信指令センター、③警察参考室等を見学しました。

まず、ふれあいひろば警視庁教室では、映像等も使って警視庁について詳しく説明していただきました。警視庁は1874年に創立され、公安委員会の管理の下に、9つの部、3つの対策本部、警察学校、10の方面本部と102の警察署により構成されています。

第一線の組織として警察署には、8つの課がありますが、その中の5つの課に特に注目し、活動内容を説明されました。

1つ目は、生活安全課です。この課は、街頭活動・安全教室を通じ犯罪防止を呼びかけて、誰もが安心・安全に過ごせるように努めており、少年の非行防止やサクラポリス等があります。サクラポリスとは、性犯罪の前兆となる子供や女性を狙った声かけ、付きまとい、公然わいせつ等を取り締まるチームのことです。

2つ目は、交通課です。この課は、街頭活動・安全教室を通じ、交通事故防止を呼びかけています。

3つ目は、刑事課です。この課は、事件発生とともに現場に急行し、事件の早期解決にむけた捜査を強力に推進しています。この中に科学捜査研究所といった研究機関も設置されており、最新科学を駆使した捜査も行われています。

4つ目は、警備課です。この課は、災害における救助活動、雑路警備等多様な警備事象に取り組んでいます。花火大会の警備、水難救助、火災の救助等のほか、海外で大規模災害が起これば海外へ人員を派遣することもあります。

5つ目は、地域課です。この課が、私たちに一番身近で、街の安全を守るため、パトロールや交番

での活動を行っています。地域課のもとに置かれている交番、駐在所は都内に1084か所あり24時間体制であらゆる警察事情に対応しています。

②通信指令センターでは、実際に担当官の方々が働いている現場を見学しました。警視庁の中にある通信指令センターには、東京都内のすべての110番通報がつながります。この施設は建築構造に工夫がされており、災害発生時に停電しないように発電施設があるほか、地震に耐えられるように免震床になっています。私たちが見学させて頂いた時間だけでも多数の110番通報が届いており、センター長である警視が指揮をとっていました。

ただ、110番通報の約30%は、問い合わせ・相談といった緊急性のないもので、これにより緊急通報への対応が遅れてしまうという問題があるそうです。そのため、緊急性のない相談は「#9110」にするよう呼びかけているとの説明がありました。

③警察参考室では、明治以降の歴史的な事件や災害等警視庁に関する貴重な資料のほか、現在の警察を知る上で参考になる資料約1000点が展示されていました。昭和10年からの制服の移り変わりや階級章等を見ることができ、警視庁の歴史を深く知ることができました。



写真 警視庁での全体写真

7. 東京大学生産技術研究所 加藤孝明 准教授ほか (地区防災計画学会シンポジウム)

(主担当 小塩大暉、佐田朱理、瀧本真、竹井龍之介、長見季流、西ノ首百香)

2016年9月6日に東京大学生産技術研究所で開催された東京大学及び地区防災計画学会主催のシンポジウム「熊本地震を踏まえた地域防災力強化の在り方 in 東京」では、内閣府防災担当をはじめとする産学官民の5人の有識者による話題提供を踏まえ、東京大学の加藤孝明准教授(工学)及び西澤准教授が共同コーディネーターを担当して、パネルディスカッションが実施されました。会場は約

140名の参加者で満員になり、ゼミ員も設営等に協力しました。

内閣府防災担当からは、東日本大震災の教訓を踏まえて創設された災害対策基本法に基づく地区防災計画制度の現状について説明がありました。同制度は、西澤准教授が内閣府防災担当にいた2013年に法制化した制度です。

内閣府の説明を受けて、東京大学の加藤准教授、横浜市立大学の石川永子准教授（工学）、武蔵野大学の伊村則子准教授（工学）、独立行政法人防災科学技術研究所の三浦伸也主幹研究員、防災都市計画研究所の吉川忠寛代表が、地区防災計画制度の実務的な問題点等について報告しました。その中では、地域住民の立場と行政の立場では、計画制度に対する考え方が異なっており、実際に現場で制度を動かすに当たってジレンマが発生しているとの指摘がありました。

また、会場にいた高知市地域防災推進課の山中晶一係長、跡見学園女子大学の鍵屋一教授等からもコメントがあり、学術的かつ実務的な議論が展開され、地区防災計画制度の活用の可能性について提言が寄せられました。



写真 加藤孝明 東京大学生産技術研究所准教授

シンポジウムプログラム

(1) 基調講演 加藤孝明 東京大学生産技術研究所准教授

「地区防災計画のジレンマ～住民の立場から VS 地域防災計画策定の立場から」

話題提供

(2) 内閣府防災担当

「地区防災計画制度の普及の現状～特に地域防災計画での位置づけ方に焦点をあてて～」

(3) 石川永子 横浜市立大学国際総合科学部准教授

「地域防災支援活動・大学教育からみた地区防災計画制度～横浜市での活動を通して～」

(4) 伊村則子 武蔵野大学工学部教授

「地域での防災啓発支援の実践からみた地区防災計画制度 ～西東京市の事例を通して～」

(5) 三浦伸也 防災科学技術研究所・社会防災システム研究部門主幹研究員

「文部科学省地域防災対策支援プロジェクトを通して考える地区防災計画制度の可能性と課題」

(6) 吉川忠寛 防災都市計画研究所代表

「地区防災計画策定実務からみた地区防災計画制度」

(7) パネルディスカッション

コーディネーター：加藤孝明(東京大学生産技術研究所准教授) + 西澤雅道(福岡大学法学部准教授)
パネリスト：各話題提供者

なお、本シンポジウムの詳細については、西澤雅道・小塩大暉・佐田朱理・瀧本真・竹井龍之介・長見季流・西ノ首百香(2017)「印象記 コミュニティ防災の現場からみる地区防災計画制度の可能性と課題」『地区防災計画学会誌』第8号51～59頁を御覧ください。

8. 前内閣府防災担当 筒井智士氏 (NTT 東日本)

東京大学でのシンポジウムの後、文京区本郷に場所を移して、同シンポジウムの司会を担当していた同学会事務局長の筒井智士前内閣府防災担当事業継続等担当主査と会食させていただきました。

筒井先生は、1979年生まれで、東京大学工学部卒業後に NTT 東日本に入られました。その後、NTT(持ち株会社)を経て、内閣府防災担当に2012～2014年に出向され、当時内閣府防災担当にいた西澤先生と協力して、「事業継続ガイドライン第3版」、「地区防災計画ガイドライン」、「平成26年版防災白書」等を執筆されたそうです。

筒井先生は、企業等の事業継続計画(BCP)の第一人者として有名な方で、新聞等でもお写真を拝見したことがあります。会食をしながら、企業防災の在り方についてお話をうかがうことができ、若い実務家のお話を聞く大変貴重な機会になりました。



写真 筒井智士氏(右・前内閣府防災担当、NTT 東日本)

9. 東京研修参考写真（東京大学・警視庁・国会議事堂・法務省）



写真 東京大学赤門及び安田講堂での全体写真



写真 警視庁にて



写真 国会議事堂前及び法務省赤レンガ棟を背景に

2016年度 東京研修報告 基礎演習

担当：東原正明

立法・行政・司法という三権のみならず、幅広く「公の仕事」について学ぶことを目的として、今年度の東京研修は2016年9月5日から8日までの三泊四日で実施することを予定していた。しかし、台風12号の接近のため日程を一日短縮し、9月6日から8日までの二泊三日で実施された。

4月の演習開始以降、事前学習として日本の行政や政治に関する基礎的な知識を身につけるため、基本書の講読を行った。同時に、学生自身の関心も考慮しながら研修先を選定し、各訪問先についての報告と討論を通じて理解を深め、9月の研修に備えてきた。

研修では、衆議院および衆議院議員、憲政記念館を訪問することによって、日本の立法の現状と歴史について学ぶ重要な機会をいただいた。文部科学省「情報ひろば」では、文部科学行政について、展示物からその一端に触れることができた。農林水産省「消費者の部屋」では、同省の視点からの東日本大震災後の復興状況について学んだ。

これらの諸機関に加え、東京都庁を訪問し、首都・東京における地方行政について学習した。また、東京証券取引所では、日本の資本主義社会を支える取引所について解説していただいた。さらに、女たちの戦争と平和資料館では、日本がかつて行った戦争による女性の被害について深く考えるよい機会を与えていただいた。靖国神社では、国家神道と戦争の関係について、ひとつの立場からの見解を目にした。

以上のように、多くの方々にご協力をいただいで研修と見学を実施することができた。ただし今年度は、日程短縮の影響により、当初予定していた最高裁判所と国立国会図書館、明治大学博物館への訪問がかなわなかった。一方、東京研修に加えて10月には、福岡市役所の職員に講演していただき、地方自治の現場の視点から自治体の仕事について幅広く学ぶことができた。

本年度の基礎演習は、4月に熊本・大分で発生した震災と時期を同じくしての開始となった。そして、東京研修は台風接近によって日程を短縮せざるを得なかった。私たちは自然の営みとともに生きている。人間は、自然をコントロールすることはできないが、起こった災害による影響を可能な限り抑える努力はできるかもしれない。一方で、私たちの社会は依然として、人間自身の営みに起因する諸問題を抱えている。そうした問題群もまた、自らの知恵によって解決していかなければならない。これらの多面的な課題に向き合う際に重要な基盤となるのは、私たちが形成しているこの社会である。個人の力は限られるとしても、「公の仕事」に与えられた役割は大きいはずであり、そのような役割を担う主体を公務員等に限定することはできないであろう。

基礎演習は、将来「公の仕事」に就きたいと考える法学部法律学科の学生によって構成される。近年、日本は大きな災害に見舞われるとともに、様々な問題も抱え、多くの人びとが苦しみ、涙してきた。4月の演習開始時、さらにはそれ以前から私たちのまわりで起こってきたことがらを学生たちがしっかりと見据え、今回の

研修、そして経験を通じて「公の仕事」の果す役割についてあらためて考えてくれればと願っている。

最後になるが、各機関の担当者の方々は、ご多忙の中、事前準備や応対に貴重な時間を割き、施設の案内や業務内容の説明をしてくださった。この場を借りて心より感謝申し上げる。

■東京研修（7日午後は2班に分かれて研修）

9月5日	午後	○最高裁判所（日程短縮により実施されず） ○明治大学博物館（日程短縮により実施されず）
9月6日	午前 午後	○国立国会図書館（日程短縮により実施されず） ○衆議院（案内）－衆議院事務総長：向大野新治氏 ○衆議院議員会館（面談）－衆議院議員：照屋寛徳氏 ○憲政記念館
9月7日	午前	○文部科学省「情報ひろば」 ○女たちの戦争と平和資料館
	午後	○東京都水道歴史館、靖国神社（1班） ○東京都庁、農林水産省「消費者の部屋」（2班）
9月8日	午前	○東京証券取引所

1. 衆議院

(執筆・編集／江渕雅樹・浜田圭一郎)

1. 概要

国会議事堂は、1936（昭和11）年11月に建設された。正門の中央塔から見て左側が衆議院、右側が参議院という造りになっている。地上3階地下1階建て、中央塔は9階建てとなっている。中央塔の5階以上の階は、基本的に議員の出入りは許されていない。構造は鉄筋コンクリートで、建設費は当時の金額で2570万円にもなる。この金額は、当時の国の予算の1%に相当し、国が総力をあげて建設に取り組んだのが分かる。現在の国会議事堂は、郵便ポストやドアノブ、ステンドグラスを除いて全て国産の素材で造られている。

国会は、衆議院及び参議院の両議院で構成されている。衆議院は定数が475名で任期が4年である。予算・条約・内閣総理大臣の指名・法律案の決議については、衆議院の優越が認められている。衆議院は任期が短く、解散があるため、国民の意見を反映しやすいといわれている。

2. 内容

衆議院では、向大野新治衆議院事務総長の案内で国会議事堂内の衆議院議場、御休所、中央広間、事務総長室などを見学した。

まず初めに衆議院議場を見学した。議場の座席は、76代目である大島議長の座る議長席を中心に半円状に広がっている。正面中央の高い椅子のある席が議長席、その左隣が事務総長席になっている。また、議長の左右に2列並んでいる席があり、前列が国务大臣席、議長席に向かってすぐ左側が内閣総理大臣席である。また、後列は事務局席になっている。議員が座る席は、議長席に向かって左から右へ、所属議員数の多い会派から順次、各会派別に座るのが慣例となっている。当選回数が多い議員が後方の席に座り、各議席には、氏名標と呼ばれる黒い四角柱の議員の氏名が書かれたものが取り付けられている。傍聴席は約800席あり、その前に記者席がある。議長席の真上にある席が天皇の御座所で、その左右にあるのが貴賓席である。御座所は天皇が傍聴する席であるが、一度も使われたことがないそうだ。貴賓席は諸外国の大統領やノーベル賞受賞者などの賓客が傍聴する席である。また、議場の壁には手作業による彫刻が施されており、議場に音が響いて聞こえやすいように彫刻されている。壁の上部には、土農工商の紋章が掲げられている。これは、議員が差別なく国民の代表として発言できるようにという意味が込められているそうだ。

次に御休所を見学した。御休所は、天皇が訪れた際入る部屋である。部屋の装飾は、総檜造の本漆塗りになっているなど、建設当時の建築や工芸の粋を集めたものといわれている。赤を基調とした美しい印象を与える部屋である。

そして中央塔にある中央広間を見学した。4階吹き抜けで、上方から光が差し込んでおり、窓と天井にはステンドグラスがはめこまれている。中央広間には議会政治の土台をつくり、功績を残した板垣退助、



伊藤博文、大隈重信の銅像が立っているが、1ヵ所は台座だけが残されている。これは「政治に完成はない、未完の象徴」という言葉を表現しているという。中央広間の四隅には、日本の四季を描いた油絵が飾られており、その大きさから相当な時間をかけて制作したことを感じた。

最後に事務総長室を訪問した。室内は落ち着いた雰囲気、上方には歴代の事務総長の肖像画が飾られている。長机と椅子もあり、様々な協議を行うことができる空間となっていた。

3. 感想

国会議事堂を初めて訪れたが、実際に見学することで厳格な雰囲気を感じることができ、これが日本の中心機関なのだったと思った。衆議院本会議場など事前に調べていた場所でも、説明を聞いて新しく知ることが多くあった。丁寧な説明をしていただき、貴重な経験ができたことを本当にありがたく思っている。最後に訪れた事務総長室で事務総長がおっしゃっていた「コミュニケーションを大切に」という言葉を忘れずに、今後も積極的に政治について学んでいきたい。

2. 照屋寛徳衆議院議員との歓談

(執筆・編集／杉田真理奈・湯瀬紗也佳)

1. 概要

私たちは社会民主党国会対策委員長である、衆議院議員の照屋寛徳氏とお話をさせていただいた。照屋氏は1945年、サイパン島の米軍捕虜収容所で生まれ、琉球大学を卒業後、人権派弁護士として活躍、沖縄県議会議員を2期経験したのち、「ウチナーンチュ（沖縄の人々）の未来はウチナーンチュ（沖縄の人々）が決める」を政治理念とし、1995年に参議院議員に当選、その後、2003年に衆議院議員に初当選し、現在5期目である。

2. 内容

照屋氏との歓談と質疑内容は主に①地方自治の在り方、②安保法案に関して、③沖縄の基地問題についてなどに関するものであり、どれも非常に興味深いものであった。

特に興味深かったのは沖縄の基地問題についてであった。照屋氏は長年にわたり、基地問題などについて「構造的沖縄差別と犠牲の強要を許さない」との観点から、闘いを続けてきた人物である。基地問題に関して、私達にとって沖縄の声を直接聴く機会はあまりないため、とても貴重であった。日米地位協定の問題点、沖縄が現在どのような状況に置かれているのか、今後どのように対処していくべきか、など現状について述べた上で、このままではいけないと主張していた。

基地問題との関連で、地方自治の在り方についても話が及んだ。地方自治とは市民自治、住民自治、そこに住んでいる住民主体となるような地区をつくっていくことであり、照屋氏は、「日本政府が民意を汲み取らず、沖縄に基地を集中させているのはおかしい」と指摘していた。照屋氏は「沖縄の声をどう中央政治に届けていくか」ということを自らの課題としており、その実現のために、日頃から多くの有権者や党派を超えた幅広い人々の声を直接聞いて、国政の場で訴えるといったことを大切にしていると話してくれた。しかし、実際に国政の場に訴えることのできる時間は大きな政党から順に割り振られるため、社民党に所属している照屋氏は十分な時間がもらえないことが現状であり、個別に質問主意書を作成し、質問しているのだと話してくれた。そこから、地方の声が中央政府に届いていないという課題が垣間見えた。また、照屋氏は「ウチナーンチュ（沖縄の人々）の未来はウチナーンチュ（沖縄の人々）が決める」ということを理念として政治活動にとどまらず執筆活動や様々な市民活動など幅広く活動している。そのよ

うな多忙な日々の中、貴重な時間を割いて、歓談の時間を取って頂き、とても感謝している。歓談後は照屋氏の著書を拝読し、今日の歓談内容についてより一層理解を深めることができた。

3. 感想

今回私たちは直接、衆議院議員とお話ができることを楽しみにしながらも、とても緊張しており、不安が募っていた。しかし実際に照屋氏とお会いしてみると、とてもおおらかで親しみやすい人柄で不安や緊張はほぐれていった。照屋氏の沖縄に対する想いや、地方と中央との政府間関係の話など様々な視点から沖縄や行政について考えることができた。質疑では時間が足りなくなるほど質問が飛び交い、とても有意義な時間を過ごせた。

このような機会を持ち、私たちは研修のテーマでもあった「公の仕事で働くということ」についてまた新たな視点や考えを持つことができた。



3. 憲政記念館

(執筆・編集／野田尚輝・物部航輝・鶴田周・古賀奈々実)

1. 概要

1960年に憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎行雄記念会館が建設された。そしてそれを吸収し、1970年に日本の議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として憲政記念館が設立され、1972年3月に開設された。館内の展示室には、映像や文書だけではなく議場が体験できる展示もあり、国会の歴史についてより深く学ぶことができるようになっている。

2. 内容

1階の第2展示室では、パソコンを使ってQ & A方式で国会の仕組みについて学ぶことができ、特別展の展示資料や衆参両議院の審議中継を見ることができる他、国会の本会議場が再現されたコーナーもある。ここでは実際に席に座り、写真を撮ることができる。また、尾崎メモリアルホールでは、尾崎行雄の私物や自画像を実際に見ることができ、憲政への強い思いを感じることができた。他にも、国会の速記(衆議院)コーナーもあり、そこでは速記の歴史や会議録ができるまでの史料を見ることができる。現在、速記は人及び機械によって行われている。専用の速記文字や記号もあり、実際に速記文字が使われた会議録を見ることで、議会が議員だけでなく、様々な人によって支えられてきたのだということを知ることができた。2階の第1展示室では、憲政史シアターで戦後から今日に至るまでの憲政の歩みを見たり、文書類や関係資料によって憲政の歴史を詳しく知ったりできるようになっている。

また、敷地内には桜とハナミズキが植えられている。このハナミズキは尾崎行雄がアメリカに桜を贈った際、その返礼としてアメリカから贈られたものであり、その原木は現在ガラスケース内にて保

存されている。

3. 感想

今回この記念館を見学したことで、今に至るまでの憲政の歴史や、国会の発展について改めて学びなおすことができた。実際に自分の目で見てみることで、議場はどのようなものか、記録に使われていた速記にはどのような工夫がなされていたかなど多くのことを知ることができた。今、私達は有権者となり、政治と関わる機会も多くなった。そこで今回学習したことを活かし、憲法について、政治について今まで以上に真剣に、そして積極的に考えていくための良い機会になったと思う。

4. 女たちの戦争と平和資料館

(執筆・編集／池田隆人・古賀原大輝・中山紫央里・白石加奈子)

1. 概要

「女たちの戦争と平和資料館」(wam)は、女性国際戦犯法廷を主導したジャーナリスト松井やより氏の運動を継承するため、2005年8月に開設された。

2. 内容

入館して最初に目に飛び込んできたものは慰安婦問題の被害者の顔写真であった。その顔には怒りを感じた。そのことにより学習意欲が掻き立てられた。

職員の方からの説明も興味深いものがあった。私たちが理解しやすいように、歴史的事柄を並べながら慰安婦問題について説明を受けた。1991年、世界で初めてキム・ハクスンさんが戦時性暴力被害者裁判を起こした話や、日本のみが加害者であり、すべての裁判で10～20年しか請求権がないことを理由に、いずれの訴訟においても被害者側が負けているという話からは原告の方々の苦勞を感じた。また、「女たちの戦争と平和資料館」(wam)は公的資金の援助なしに1億円の募金により成り立っているのだという。職員の方が最も強く批判していたことは、「責任主体は政府にはない」「軍が関与したのみ」という政府の主張であった。このことから、政府の言い逃れする姿勢への呆れと怒りを感じ取ることができた。

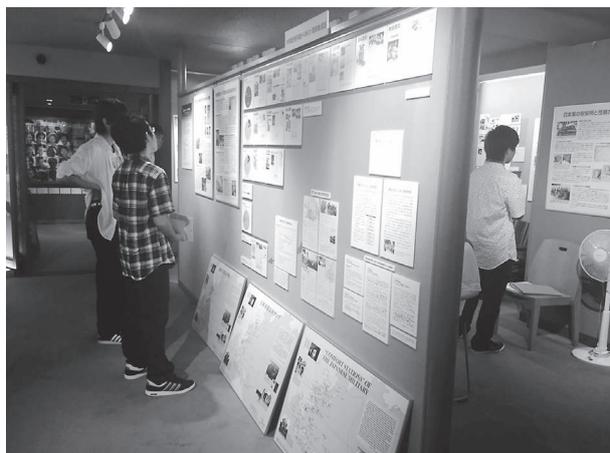
資料館の展示物としては、パネルや資料閲覧コーナーにおいて、戦時性暴力被害者の声やその当時の写真、被害者たちの戦後の葛藤などが詳細に記されており、考えさせられることが多くあった。さらに、漫画を使って誰にでも慰安婦問題を理解できるようにするといった工夫があった。また、中学の教科書の年代別比較表が掲示してあった。この表からは、1997年までは不十分ではあるが慰安婦の記述が教科書に存在したものの、2005年からはすべての教科書から記述がなくなっているという事実がわかった。近くに目をやると、中学校の教科書が古いものから新しいものまでそろえてあった。このことから、この問題に対してwamが熱意をもって深く研究していると感じた。そんな展示物の中でひととき目についたものは、女性国際戦犯法廷の資料であった。

日本人女性をはじめ、日本の植民地や占領地であったアジア・太平洋諸国の女性たちが慰安婦にされた。多くの女性が、貧困を背景に詐欺・暴力・人身売買によって日本軍が駐屯していたアジア各国の慰安所に連行され、長期にわたって働かされた。慰安所での生活は監禁されて性の相手をさせられ、抵抗すれば暴力を振るわれることもあった。1931年の満州事変から1945年の戦争の終わりまで、慰安所があって、軍と政府が一体となってそこを運営していたという。日本軍が慰安婦制度を作った理由は、兵士の性病予防、ストレス解消、強姦への対策、機密保持などがあった。しかし、強姦予防については、

慰安所を堂々と設置したもののそうした犯罪が減ることはなかった。終戦後、女性たちは戦地に置き去りにされたり、自力で祖国へ帰ったりしたが、どちらにしても心身に重い後遺症が残った。慰安婦になったことで家族のもとには帰れず、素性を隠して生きた人もいた。他にも、日本兵の自決の巻き添えになった人もいた。生き残った人の中には、自らの人間の尊厳を取り戻すために闘う人たちもいる。2000年12月には、旧日本軍の慰安婦制度を裁いた民衆法廷である女性国際戦犯法廷が開かれ、8か国から6千人の被害者が参加した。この活動の背景には、国際社会が裁かないのであれば民衆の手で裁こうという考えがあった。いかなる政治権力にも支配されず、影響を受けない民衆法廷だからこそ、普遍的な正義が実現できると考えたのだ。この活動を通じて、日本軍による女性への人権侵害を認め、現在の政府による謝罪と賠償を求めた。しかし、このことが受け入れられることはなかった。

3. 感想

研修前、従軍慰安婦について事前学習をしていた。しかし、私たちの従軍慰安婦についての知識や、教科書やネットの情報だけでは悲惨さや細かな事実を知るには不十分であったと実感した。実際に被害にあわれた女性の証言がパネルに掲載されていたが、私たちの想像を絶するほど、残虐な行為が行われていた。上記の通り、現在は従軍慰安婦の問題は教科書から除かれている。しかし、この問題はもっと多くの人を知り、後世に語り継いでいくべき問題である。そして、二度と同じ過ちを繰り返さないようにしていくべきである。



5. 東京証券取引所

(執筆・編集／生野優也・古野利弥・原田菜々子・大原千佳)

1. 概要

東京証券取引所は、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所と並び、「世界三大取引所」としても挙げられる、日本を代表する金融商品取引所である。1949年4月1日に設立され、2011年11月1日に組織変更し、株式会社東京証券取引所となった。具体的な業務は、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買等の公正の確保、その他の取引所金融市場の開設に係る業務などがある。

2. 内容

館内見学を始めてまず目に入ったのは、オレンジの文字がぐるぐると回り続ける円形の電光掲示板だった。これは「チッカー」と呼ばれ、取引が成立した銘柄と株価を表示する装置である。スピードは8段階あり、成立した取引が多ければ速くなり、少なければ遅くなる。テレビでよく見るこの光景が私たちの生活とどう関連しているのかについて、館内見学終了後に「証券市場の仕組みと機能」という講義で学んだ。

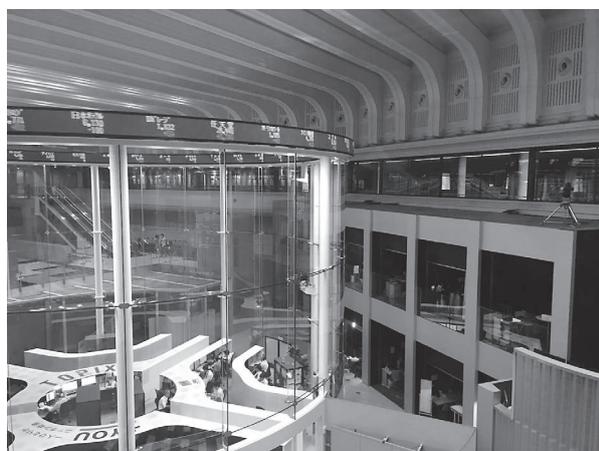
東京証券取引所の取引時間は9時から11時30分までを前場、12時30分から15時までを後場として

設けられており、その間に有価証券などの取引が行われる。その有価証券の中で主に取引されているのが「株式」である。

会社が事業を興すときなどに資金調達が必要となった際、資金を集める方法として、株式を用いることがある。これは、必要としている資金を、投資家たちに株式を売ることによって集めるという仕組みである。株式の所有者は「株主」と呼ばれ、その会社から「配当」として会社の利益の一部が分け与えられるのである。また、株主には所有する株式の割合にもよるが、株主総会に出席して会社の経営方針を決める権利、役員を選任する権利など、様々な権利が与えられる。このように、株式を買うことで会社の資金集めに協力した投資家たちにも利益があると言える。そして、株式により手に入れた資金は金融機関から借り入れをした場合と異なって、担保や保証人が不要で、金利を支払う義務も返済する必要も無いため、いつまでも利用することができるという利点がある。こうして、会社運営や事業拡大における資金調達で、株式は多くの人から資金を集める有効な手段として用いられているのである。

3. 感想

今回、東京証券取引所の施設見学で最も印象に残ったのは、やはり、銘柄と株価が流れながら表示される円形の電光掲示板の「チッカー」であった。テレビのニュースなどでよく目にしてはいたが、その機能や役割を知らなかったことから、今まで東京証券取引所は私たちにとって遠い存在であったと言える。施設見学の後に受けた「証券市場の仕組みと機能」の講義では、普段の生活の中では馴染みが無く、知識が乏しかった株式について学び、株式会社と株主との間でお互いにそれぞれ利点が発生することなどを知った。そして、その間で仲介役として機能している東京証券取引所が日本経済を支えていく上で大変重要な役割を果たしていることを実感した。



6. 東京都庁

(執筆・編集／大原千佳・中村光里・湯瀬紗也佳)

1. 概要

東京都庁は、地方自治体である東京都の執行機関として事務を行う行政組織である。都政について、議論し決定する議決機関としての都議会と、東京都知事を代表とし、議会で決定されたことに基づいて政策を実施していく執行機関がおかれている。そして、議会と知事はそれぞれ独立した機関として対等な地位で相互にチェック・アンド・バランスの関係にあり、協力して都政を運営している。

2. 内容

東京都庁舎は、高さ243mの第一本庁舎、163mの第二本庁舎、広さ5000㎡の都民広場と第一本庁舎3階の連絡通路でつながれた都議会議事堂で構成されている。私たちは、都庁舎見学にあたり案内員の方々の説明を受けながら都庁舎内を見学した。

第一本庁舎2階に“全国の情報発信拠点”として日本各地域の魅力をPRするため全国観光PRコーナーが設置されている。私たちが訪問した時は、ちょうど福岡県のPRが行われていた。都議会議事堂は、地上7階、地下1階から成る建物で、建築家・丹下健三氏により設計され、1990年に完成した。この建物の6階、7階が吹き抜けの本会議場となっており、正面には“永遠”を意味するオニキスという天然石が使われているシンボルがある。これは“永遠に平和な都政が続くように”という願いが込められている。本会議場は612㎡あり、国会と比べると、大理石が柔らかい雰囲気を出し、演壇席は車椅子の方でも自力で行けるようにスロープとなっているなどの違いがある。また、傍聴席には、車椅子の方のためのスペースや聴覚障害の方のための難聴者補助設備が設けられている。

私たちは、最後に高さ202m、地上45階の展望室に行った。東京タワーや東京スカイツリー、遠くは富士山まで望むことができた。都庁舎を訪れる時は地下から入ったため、帰りに外から見ると圧倒される高さ、広さであった。また、都庁舎は都議会議事堂のようにバリアフリーを徹底し、雨水を利用するといった形の環境保護にも力を入れていた。

3. 感想

報道番組などで見る都庁と違い、実物を目の前にすると建物の規模に圧倒された。案内員の方に説明を受けて初めて知ったことがある。まず、現在は速記ではなく音声で議事録をとること、一般傍聴席は333席あり、傍聴券は1時間前に配布が始まることなどである。議題にもよるが、10分で傍聴券がなくなることもあるという。私たちは、テレビやスマートフォンなどの画面を通してではなく、実際に都庁を見学し、都政を運営するためには多くの人が関わっていることを実感した。



7. 東京都水道歴史館

(執筆・編集／大河内俊介・古賀奈々実・杉田真理奈・浜田圭一郎・原田菜々子)

1. 概要

「東京都水道歴史館」は1995年4月15日に開館し、江戸時代から現代にわたる400年の水道の歴史と水道の技術・設備に関わる実物資料や再現模型、映像資料などを展示している。

2. 内容

東京都水道歴史館に入って、まずはじめに案内された場所は、大型画面のあるラウンジであった。そして、次は二階を案内してもらった。そこには、江戸の上水井戸や実際に使われていたであろう木桶など多くの資料が展示してあった。それらの展示物の中には触ることができるものもあり、自分の五感を通して水道の歴史を学ぶことができた。また一階は、二階とは雰囲気が一変し、近現代をモチーフとした展示であった。そこには実物大のレプリカが置かれ、その迫力に圧倒されたことを覚えている。さらに東京の水道の発展に貢献してきた人々が、いかにして困難を乗り越えてきたかを目の当たりにした。そして、それらの努力によって、東京都の水道のシステムは世界有数のレベルにまで成長したということを知った。なかでも最も興味深かったのは、江戸時代では、わたしたちの想像を超える高度な技術と知恵が江戸の水道を支えていたということである。

そして、歴史についてもより詳しく学ぶことができた。まず江戸時代では、玉川上水を利用し、木桶を通して町全体に水を行き渡らせていた。そのような中、1657年の「明暦の大火」でその大部分が焼失してしまったのである。その後、幕府が復興再開発を行い、以前より範囲を広げることに成功した。しかし明治時代に入ると、それまで使われていた木桶の老朽化が進み、水質が悪化した。そのため、鉄管による有圧水道の建設が始まる。大正時代に入る頃には、この全ての工事が完了したが、大震災や日清・日露戦争の影響もあり断水してしまう。その対策として、貯水池を作ったり、第三次にまで及ぶ拡張事業を行った。その後、終戦をむかえ、「奥多摩湖」と呼ばれる小河内ダムが完成したが、高度経済成長や天候の影響でダムの水もすぐ底を突いてしまった。そこで利根川から水を引く武蔵水路が建設され、その後の第四次にも渡る利根川系水道拡張事業が行われ、現在の形となった。

3. 感想

「水」は、飲む、食べる、洗う、流す、といった私たちの生活のあらゆる場面に登場する、必要不可欠なものである。

「川まで行く手間が省けたわ」。はじめに案内されたラウンジで見たビデオでこの言葉を聞いたとき、水を入手するためには外出せざるをえなかった当時の女性たちの生活に驚いた。なぜならば、現代の日本では蛇口を捻れば、すぐに水が流れ出るからである。しかし、この設備を現代の状態にするのは、決して容易ではなかった。人口増加や工業化が進む中で、水不足や水質汚濁などの問題が発生した。私たちは、それらの問題を解決するべく、水道の建設に奮闘した人たちがいたことを知った。そこには彼らの知恵や技術があり、彼らの努力なくしては、今の生活はない。身近に「水」があって当然だと、無意識に考えていた自分の存在に気づくことができた。このように私たちが安全でおいしい水を飲むことができるのは、当たり前ではなく多くの人に支えられて成り立っているのである。

だからこそ後世に貴重な水資源を残すべく、現在の水道設備を作り上げた先人たちに感謝し、日々の生活を振り返ることを忘れてはならない。

8. 農林水産省「消費者の部屋」

(執筆・編集／鶴田周・中山紫央里)

1. 概要

農林水産省「消費者の部屋」は、私たち消費者とのコミュニケーションを深めるために開館され、同省の北別館1階に設けられている。ここでは、農林水産省行政や食生活などについての情報提供が行われている。食生活や農漁村など、農林水産業に関する幅広いテーマを取り上げた特別展示の他に、農林水産行政や食に関する質問・相談を受ける消費者相談、食料・食生活についての図書やパンフレット、統計資料が用意された相談室が設けられている。特別展示では、これまでに延べ200万人を超える人々が訪れている。

2. 内容

私たちが「消費者の部屋」を訪れた際、特別展として「岩手県・宮城県・福島県農業農村復旧復興展」が行われていた。今回の特別展では、2011年3月11日に起きた東日本大震災からの岩手県・宮城県・福島県内における復旧復興状況についてのパネルが展示されていた。東日本大震災から現在に至るまでの被災地の田畑の様子などが写真とともに展示されており、改めて震災の恐ろしさを実感させられる内容であった。

展示物を見ていた際、津波や地震の被害を受けた田んぼの区画などの土地に関する争いは無かったのか疑問に思い、質問してみたところ、事前に記録を残しているため、土地の境界が失われても区別できるそうだ。また、各県の農産物や、おすすめの製品などが載せられたたくさんのパンフレットが置かれており、帰り際には東北で収穫されたお米をいただいた。

3. 感想

当時、初めて報道を見た時、東日本大震災に恐怖を感じたことを覚えている。一方で炊き出しなどを行っている人々を見て、助け合う心や思いやる心など、人の優しさも感じていた。

そして、今回訪問し、東日本大震災後の現在の状況や進行中の取り組みについての展示物や映像を見て、津波や地震の恐ろしさや、農家の人々や建造物への被害について学ぶことができた。また、ある土地において、その土地の復旧・復興は現時点で何割進んでいるのか、数値化されているパネルもあり、あとどれくらいの費用・時間が必要かイメージしやすくなっていた。さらに、土地に関する争いは無かったと聞いた時、土地は昔から整備されており、見えない所で努力していて、日頃からの対策が重要だということが分かった。

しかし、5年半が経過した今でも不便な生活を送らざるを得ない人々も多く、震災前と同様の生活を取り戻すには、まだまだ長い時間を費やす必要があるという事を学んだ。このことから、復旧・復興を支援する側は長期的な視点での支援の在り方を考えるべきだと感じた。

9. 文部科学省「情報ひろば」

(執筆・編集／井東優輔・大河内俊介・中村光里・日高祐希)

1. 概要

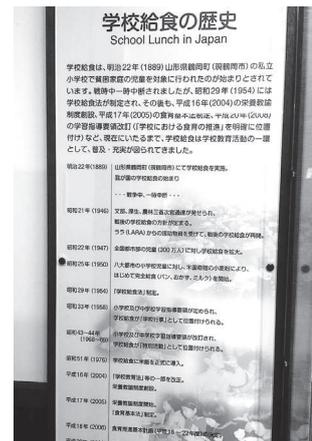
文部省とは、1871年に大政官布告により設置された行政機関である。日本では、文部省の設立によって、近代的な教育制度・学制・師範学校が導入された。現在は、文部科学省が「教育」「科学技術・学術」「スポーツ」「文化」という大きく4分野の仕事を担当している。「情報ひろば」は、文部科学省の2008年1月の移転を機に、国民とのコミュニケーションを強化する目的で登録有形文化財の旧文部省庁舎を活用し設立された施設である。ここでは、文部科学省の今と昔をテーマにした展示やイベントを通して、楽しみながら学ぶことができるようになっている。

2. 内容

「情報ひろば」は、5つの展示室とラウンジ、エントランスから構成される。旧大臣室には、1993年の省舎創建から歴代大臣が執務に使用した実物の椅子、机のほか、当時の大臣室が忠実に復元、保存されている。また、初代文部大臣であった森有礼が職員に説いた「自警」や歴代大臣の顔写真付きデータベースを閲覧することができる。教育の部門では、奈良時代から現代までの日本の教育の変遷を総覧できる教育史年表、明治時代以降の学校給食のメニュー、戦後以降の文具品が展示されている。さらに、日本で最初の英和辞典の再版本など貴重な資料も見ることができる。スポーツの部門では、明治時代から現代にいたるまでの日本のスポーツの歴史と変遷を確認することができる。その他、トップアスリートのグッズも多く展示されている。科学技術・学術部門では、日本の科学技術・学術の歩みを江戸時代から現代までの年表で閲覧できる。文化部門では、年間を通して様々な展示物が公開されている。「情報ひろば」では、展示物の閲覧だけではなく、日本の教育の歴史を楽しく学べるミニシアターで映像を見たり、1964年の東京オリンピックで使用された表彰台のレプリカに上がることで、メダリストの気分を味わったりすることもできる。文部科学省の幅広い取り組みについて、歴史的背景や最先端の情報にいたるまで、見たり体感したりしながら学ぶことが可能な施設となっている。

3. 感想

文部科学省と聞いたら「教育」のイメージが強いと思うが、情報ひろばには、「教育」だけではなく「文化」や「スポーツ」、「科学技術・学術」などの歴史や取り組みについて年表やレプリカ、実際に使われていた銘板や、森有礼氏が説いた「自警」を見ることができ、当時の世界にタイムスリップしたような気持ちになった。



10. 靖国神社

(執筆・編集／生野優也・池田隆人・物部航輝・日高祐希・白石加奈子)

1. 概要

靖国神社は1869(明治2)年、明治天皇により建てられた東京招魂社がはじまりで、1879(明治12)年に「靖国神社」と改称され、今に至る。「靖国」という社号には、「祖国を平安にする」「平和な国家を建設する」という願いが込められているとされ、現在は幕末の1853(嘉永6)年以降、明治維新や太平洋戦争などの際に命を落とした人々を祀っている。敷地内には1882(明治15)年に建設された遊就館があり、祀られている方々の遺書や遺品、武具や絵画などが収められている。

2. 内容

靖国神社には、戊辰戦争やその後に起こった国内の戦いで命を落とした人々を始め、近代日本の出発点となった明治維新のさきがけとなって倒れた坂本龍馬・吉田松陰・高杉晋作・橋本佐内といった歴史的に著名な幕末の志士たち、さらには対外事変や戦争に際して国家防衛のために亡くなった人々が祀られており、その数は246万6千余柱に及ぶ。

他にも、軍人だけでなく、軍属・文官・民間の方々も数多く祀られている。また、日本人として戦い、そして亡くなった台湾及び朝鮮半島出身者や、シベリア抑留中に死亡した軍人・軍属、太平洋戦争終結時に戦争犯罪者として処刑された人々なども祀られている。靖国神社によれば、このように多くの人々が、身分・勲功・性別の区別なく、「祖国に殉じた尊い神霊」として一律平等に祀られているのは、この神社の目的が唯一、「国家のために一命を捧げられた方々を慰霊顕彰すること」にあるからだという。

そして遊就館とは、靖国神社の境内に併設された資料館で、靖国神社に祀られ、祭神とされている人々の遺書や遺品などを展示している。1877(明治10)年の西南戦争が終わる頃に設立の構想が出され、1881(明治14)年にイタリア古城式の建物が竣工し、1882(明治15)年2月25日に開館式が行われた。その後、日清戦争・日露戦争・第一次世界大戦を経て、増改築・新設されていくが、1923(大正12)年の関東大震災でレンガ造りの建物は大破し、撤去される。しかし翌年、仮館を建設し、規模を縮小して開館した。そして1928(昭和3)年、復旧建築委員会がおかれ、1932(昭和7)年4月26日には開館記念式典が行われて復旧が完了した。

遊就館は22部屋の展示室と2つの映像ホールから構成されている。展示室では主に、戦争で犠牲になった人々の遺書や遺品、歴史記述パネルが展示されており、映像ホールでは戦争で犠牲になった人々や靖国神社に関する映画が上映されている。

3. 感想

事前学習や研修を通して、靖国神社が日本の歴史と密接に結びついていることを知った。また、遊就館に入って様々な遺品を見て、戦争を生々しく感じる事ができた。同じ過ちが起こらないように、戦争の凄惨な歴史が後世に伝わることを願う。



11. 福岡市役所

(執筆・編集／井東優輔・大河内俊介・中村光里・日高祐希)

1. 概要

市役所は市民とともに地域社会の在り方を考え、その地域の特色や観光地などの資源を活用したり、少子高齢化や人口減少などその地域の実情に合ったサービスを効率的に提供したりする機関である。

2. 内容

私たちは、福岡市役所に勤務している倉員知子氏を講師としてお招きし、市役所についてお話していただいた。福岡市役所は政令指定都市に指定されている福岡市の行政事務を行っている。政令指定都市とは、人口50万人以上の市から国が指定した都市のことを言う。政令指定都市にある市役所は一般的な市役所とは違い、区役所と連携した行政事務を行っている。さらに、都道府県の事務の多くを受け持ち、一般的な市役所以上に権限が与えられている。

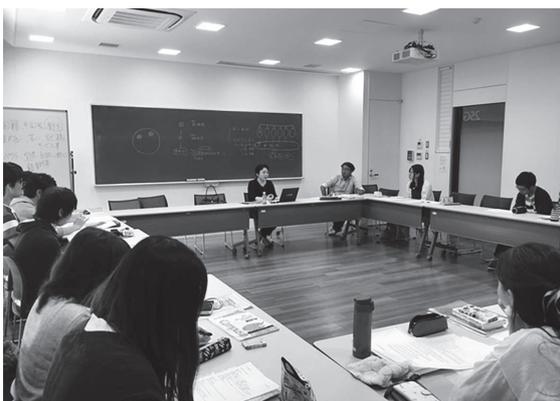
市役所職員は、大きく「事務系」と「技術系」の二種類に分かれている。事務系職員の仕事は、戸籍や住民票などに関する手続きの窓口業務、地域防災・防犯、社会福祉、教育の推進など多岐にわたる。技術系職員は、それぞれの専門に合わせて、道路工事の設計・現場管理、都市計画の立案、騒音・振動の立ち入り検査や測定・解析などを行う。2000年に地方分権一括法が施行され、地方分権が推進された。それにより、国の機関が地方の機関に仕事を委託する機関委理事務が廃止され、国が地方に委託して業務を行わせる法定受託事務と自治体が主体となって行う自治事務という制度が新しく設けられた。これにより市役所の行う仕事は増加したが、福岡市は市民約155万人対して市役所職員数約9300人と政令指定都市の中では少ないため、人手不足が懸念されている。

また、市役所職員は様々な部署を3～4年で異動し、希望した部署に最初は配属されなかったり、どこの部署に異動しても1か月の間にその部署の仕事を完璧にこなしたりする必要がある。そのため、オールマイティに活躍できる人に市役所の仕事は向いている。さらに、仕事を通して国と直接やりとりしたり、市民と接したりするなかで充実感を得られているという。

3. 感想

将来は公務員になりたいと考えていたが、これまでに公務員の方からお話を聞く機会は数えるほどしかなかったので、貴重な時間であった。

市役所の職員は、一度配属先が決まるとその部署に長期間勤務し、デスクワークや窓口業務を行っているのであろうと思っていた。しかし、倉員氏のお話を聞いて、異動は3～4年ごとにあり、異動先は区役所という単位だけでなく、部や課まで細かく振り分けられていると知り、驚いた。また、政令指定都市の管轄する業務が他の都市と比べて多いことは事前学習で認識していたが、思っていたよりも少ない職員数でそれをこなしていると知って、職員たちの忙しさも改めて知ることができた。また、もし自分が行きたい部署に配属されたとしても、基本的には数年で異動するため、一つの仕事を究めてスペシャリストになることはできないと言われ、少し残念だと思った。しかし、同時に、様々な仕事を経験でき、自分のスキルアップにつながるという点では、とても魅力的でやりがいの感じる業種だと思った。公務員試験を受ける上でも、実際に公務員になって働く上でも、いろいろな知識は必要となってくるため、たくさんの経験を積みながら、学業にも励み、目標に向かって頑張ろうと改めて思った。



編 集 後 記

西澤ゼミ

今回私たちは、台風によって東京研修の日程の急な変更を余儀なくされました。しかし、内閣府、総務省、警視庁、東京大学等の有名な施設を訪れ、現役官僚の方々々にインタビューする事が出来ました。それはひとえに、西澤先生の人脈と、先生が移動中も携帯電話やメールで調整をしてくださったおかげです。西澤先生は、地区防災計画という計画法制の専門家で、計画的な行動を好まれていらっしゃいますが、台風という緊急事態により、訪問直前まで先方との調整を続けていらっしゃったのが印象に残っています。

研修中にお聞きした先生のお知り合いの方々からのお話は、私たちにはとても鮮烈でした。ゼミ員には公務員、法曹、大企業等を志している者が多く、お話に刺激を受け、より勉強に励むようになりました。

西澤先生は、内閣府から派遣されていますが、福岡大学が先生を教員として招聘していなければ、また、内閣府が派遣していなければ、おそらく私たちはこのような機会を得ることは出来なかったと思います。

貴重な経験をさせて頂いたことに感謝の念を抱くと共に、今後より一層、目標に向かって邁進していきます。

美濃 加菜

東原ゼミ

今回の東京研修は、台風の接近により3泊4日から2泊3日へと日程短縮を余儀なくされ、とても残念に思った。だがしかし、日程短縮による訪問先の変更のおかげで、昨年や一昨年では訪れることのでなかった場所に赴くことが出来た。今までは「公の仕事」というと司法・立法・行政の三権に関わる仕事、例えば裁判官や国会議員、国家公務員等の職業を想像しがちであった。ところが、水道局等ライフラインを支える機関についての歴史も学んだことで、自分の中における「公の仕事」の視野を広げ、より教養を深められたと思う。

2泊3日という非常に短い時間ではあったが、この研修があったからこそ東原ゼミの仲間との絆を深められたと思う。これからの大学生活を共に切磋琢磨できる友人達と出会う良い機会となった。

たとえ今自分が志望する進路が今後変わっていったとしても、様々な出会いの機会を通して抱いた自分の考えを大切に、将来の夢を築いていこうと思う。

原田 菜々子

公務員の仕事に関する法現場での比較学習 東京研修報告書

発行：2017年3月31日

発行者：福岡大学法学部

〒814-0180 福岡市城南区七隈8-19-1

電話 092-871-6631（代表）

企画・編集：西澤雅道・東原正明

編集：西澤基礎ゼミ・東原基礎ゼミ

テキスト・写真等の無断転載・引用・複写を禁じます